

# SSC 埼玉県障害者社会参加 セーフティより

平成 30 年 9 月 30 日 118 号

編集

埼玉県障害者社会参加推進センター

〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1

県障害者交流センター内

TEL 048-825-0707

FAX 048-825-3070

ssk080321@bz03.plala.or.jp

<http://saitama-shokyo.org/info/>

NPO 法人埼玉障害者センター

さいたま市浦和区大原 3-10-1

一部 100 円(会費に含まれます)

10 日・20 日・30 日

メールアドレス

HP アドレス

発行

〒330-8522

価格

頒行

10 日・20 日・30 日

差別は、意図的になされるものと、無理解からくるものとがあると思います。無理解が原因となつているものは、よく説明し理解を得られれば解消されますが、どちらにしても、障害者が不利益を被ることに違いはありません。私は、無理解からなされたものだからと、障害当事者が軽く見ることは、よくないと考えています。共生社会の発展を鈍らせるからです。

ここで私は、四つの事例を上げ、皆さんにお考収いただきたいと思っています。

差別は、意図的になされるものと、無理解からくるものとがあると思います。無理解が原因となつているものは、よく説明し理解を得られれば解消されますが、どちらにしても、障害者が不利益を被ることに違いはありません。私は、無理解からなされたものだからと、障害当事者が軽く見ることは、よくないと考えています。共生社会の発展を鈍らせるからです。

## 障害者差別解消法から 2 年半 視覚障害者に対する差別事例

埼玉県視覚障害者の生活と権利を守る会

平野 力三

視覚障害者の事例

さんと行くと、窓口担当者の多くは、障害者本人ではなく、ガイドさんに話をします。



私の場合は、直ぐ話に加わりますから担当者も改めますが、思うところがありながらも、躊躇してしまう方も少なくあります。窓口担当者が意図的か非意図的かは別にして、障害者を一個の人格として認めていない行為です。

1 行政や企業から送られてくる郵便物は、皆普通の文字、いわゆる墨字です。(墨字: 点字以外の文字のこと)



3 障害者への声掛けは、以前に比べると頻度も増し、その内容も「何かお手伝いすることはありますか?」とか「お困りですか?」など、障害者の意向を汲み取ろうとする心温まるものになりました。しかし、気に

企業は、営利追求を目的に特定多数人に印刷物を送っています。受取人に對して特別に責任を負っている訳ではありません。しかし、行政は違います。管轄区域内の住民に責任を負っているからです。「読みようが、読めなかろうがお構いなし」では、済まされないのでしょう。

親しみを表そうとするあまりなのかも思いますが、障害

2. 公共機関等の窓口にガイド

者を一人の大人として見ていいないという現象には違いありません。

#### 4. 「自書でなければ、契約できない」と断られるケースがあります。

一般に生命保険の契約時には、自書を強いられます。銀行は、視覚障害者団体の運動により、金融庁の指導があつて、複数の行員による、代筆がシステム化されています。しかし、指導が徹底されておらず、トラブルはしばしばです。中途視覚障害者の一部に「サインぐらいな手探りができる」という人もいますが、「何に書かされていいのか判らない以上やるべきではない」というのが多数派です。公の責任による代筆者と立会人によるマニュアル化されたシステムを視覚障害者団体は、求めてています。

## 障害者差別解消法とは

正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」です。

障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めた法律であり、障害のある人に対する「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を国や自治体、民間事業者に義務付けています。平成 28 年 4 月から施行されました。

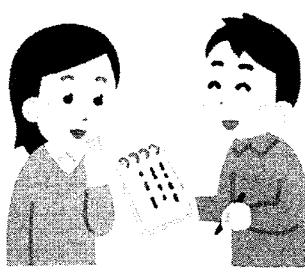
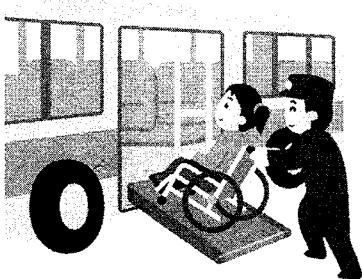
### 『不当な差別的取り扱いの禁止』とは

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由としてサービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたり場所や時間帯などを制限すること、障害のない人にはつけない条件をつけること等が禁止されます。拒否する正当な理由があると判断した場合は、障害のある人にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

### 『合理的配慮の提供』とは

障害のある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために、何らかの対応を必要としていると意思表示された時に、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。負担が重すぎると判断した場合でも、なぜそう判断したのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、障害のある人と話し合い、理解を得るように努めることが大切です。（合理的配慮の具体例：障害のある人の障害特性に応じて筆談や文章の読み上げや、点字や手話通訳を通し意思の疎通を図る。段差がある場合にスロープ等を使って補助する等。）

※内閣府配布パンフレット「『合理的配慮』を知っていますか？」より抜粋。



# 全国障害者問題研究会大会報告

第 52 回全国大会 in 埼玉 2018 が

川越で開催されました

全国障害者問題研究会 埼玉支部長 細渕 富夫

勝さま、さらに小学校、中学  
校、高校、特別支援学校の各校  
長会長、その他関係団体の皆様  
に出席いただきました。この紙  
面をお借りして、改めて御礼申  
し上げます。

この全国大会には全体会、分  
科会あわせて、約二千人の参加  
がありました。

セレモニーでは、ドンドンつ  
ながれ太鼓サークルの「どんど  
ん囃子」が披露されました。開

会式では、荒川智全国委員長、  
細渕富夫準備委員長の開会あい  
さつのあと、基調報告がありま  
した。

基調報告では、子どもの  
福祉をめぐる情勢と課題、学齢  
期の情勢と課題、成人期の情勢  
と課題について報告があり、ラ

イフステージごとに課題をふま  
え、障害のある人びとの権利保  
障を大きく前進させ、排除のな

い社会を実現していくために、  
発達保障の理論と実践を幅広い  
人びとと共に共有し、深く掘り下げ

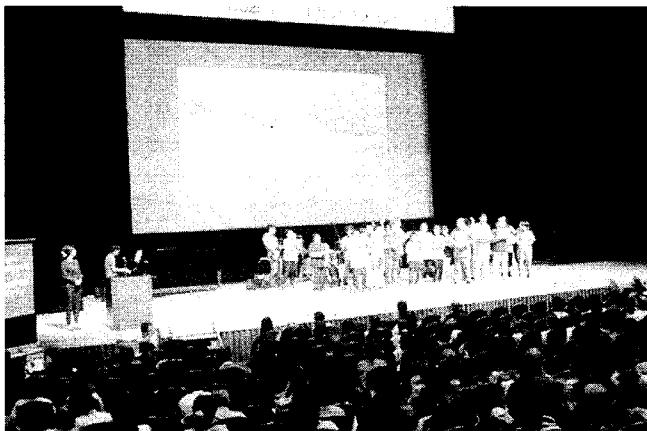
ていくことの重要性が強調され  
ました。

河合善明さま、同市教育委員  
事務局長、梶ヶ谷信之さま、そ

して地元川越からは、川越市長  
の河合善明さま、同市教育委員  
会教育長の新保正俊さま、同市  
社会福祉協議会理事長の小川倫

ました。埼玉でも「暮らしの  
場」を考える取り組みが進めら  
れています。大会プレ企画でも  
取り上げましたが、障害のある  
人びとがそれぞれの地域で自分  
らしい暮らしを創り上げるため  
に、みんなで考え方題を共有し  
ていきたいと思います。

文化行事では、川越いもの子  
作業所のメンバーによる構成  
劇「川越ここがわたしの街」が  
披露されました。いもの子『I  
MO 楽団』による歌と構成劇は  
会場を大きく盛り上げてくれま  
した。この『IMO 楽団』は  
ボーカルとダンスの二人の仲間  
と職員で構成されたロックバン  
ドグループです。今では県内の  
イベントにひっぱりだこでライ  
ブハウスでも演奏しているそ  
うです。記念講演は、新井たかね  
さんから「学びあい 育ちあう  
仲間はかけがえのない財(た  
から)」と題してお話をいただき  
ました。障害のある子の母とし  
ての新井さんの育ちから人間と



二〇一八年八月四～五日、猛  
暑が続く中、川越市にあるウエ  
スタ川越にて、全国障害者問題  
研究会第 52 回全国大会が開催さ  
れました。埼玉で開催されるの  
は一年ぶりです。当日は来賓  
として、県障害者協議会から田  
中 一代表理事、埼玉県知事代  
理として福祉部長の知久清志さ  
ま、県教育委員会教育長代理  
として特別支援教育課長の金  
子功さま、県社会福祉協議会  
事務局長、梶ヶ谷信之さま、そ  
して地元川越からは、川越市長  
の河合善明さま、同市教育委員  
会教育長の新保正俊さま、同市  
社会福祉協議会理事長の小川倫

してより良く生きる価値観がつくれていった歩みを穩やかな口調ですが、力強く語りかける話に、文化行事の活気に満ちた会場が、静かに聞き入る雰囲気となりました。障埼連の取り組みの中で、誰もがより良く生きていける制度・社会づくりの取り組みが紹介されました。その中でつくられていった「みんな福祉会」の取り組み、障害者自立活動支援違憲訴訟の原告となつた娘さんの歩みは、すべての人が尊重される社会をつくっていく想い手となつていくことの大切さを私たちに強く伝えてくれました。



全障研大会一日目は、川越ウエスタ、三つの小学校、ふじみ野市労働福祉センターと四つの会場に分かれ、41 の分科会、三つの講座が取り組まれました。特別分科会の一つ「入所施設やグループホームなど暮らしの場を考える」分科会は埼玉の運動を全国に発信するということと、まさに今日的な課題と言うことで、今回初めて分科会として設定されました。四〇人ほどが参加しました。「埼玉暮らしの場を考える会」では、例会を持ち、学習をし、県と懇談をし、ねばり強く活動してきた入所施設建設の動きにつながつてきている報告がありました。入所施設かグループホームかという議論ではなく、障害者が安心して暮らすことのできる、様々

## わたしのねがい みんなのねがい 『だれもがいのち かがやく 未来へ』

障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会 国松 くにまつ 公造 こうぞう

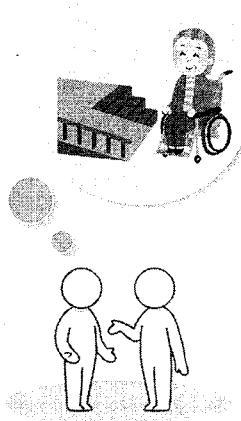
な機能を地域に持たせることが大切である、そのためには、選択する場があること、専門性を持つ身につけた職員が必要であること、家族介護から脱却し暮らしの場が公的責任で整える重要性などの議論が交わされました。他には、「まちづくりとバリアフリー」分科会が、東京オリンピック・パラリンピックが近づく中で、熱を帯びた議論になりました。

司会の河原氏や助言者の市橋氏から、昨年までの分科会の経緯や今回のバリアフリー法の改正について報告や説明があり、二〇数人の参加者から、参加動機や問題意識を含め自己紹介が

あり、三本のレポート発表を柱に議論がありました。

路の改善について、歩車道分離の段差や、進路を阻む傾斜の改善等が語られ、滋賀の片山氏（車いす・脳性マヒ）からは旅行やレジャー等、障害者の生活の質の向上への願いを発展させ、ユニバーサル・ツーリズム事業に発展させたことが語られました。埼玉は障埼連の国松氏から、県やさいたま市の福祉のまちづくりの現状や課題が語られました。東京ほどオリンピック・パラリンピック対策は打ち出されず、県の委員会は消極的で、当時者ゼロの状態のままで、さいたま市のように委員会の下にバリアフリー専門部会や、モデル地区推進部会があるなど、当事者団体が多く加わるシステムになつていいのです。今、組織の改善を訴えています。

京都の松本氏（車いす）の道



# 平成 30 年度第 1 回埼玉県社会参加推進協議会並びに 社会参加推進事業実施団体調整会議 開催報告

埼玉県障害者社会参加推進センター 事務局

平成 30 年 8 月 11 日 土曜日、埼玉県障害者交流センター 2 階の第 1・第 2 会議室にて、平成 30 年第 1 回埼玉県社会参加推進協議会並びに社会参加推進事業実施団体調整会議が開催されました。



参加推進・芸術文化担当の相子知之主幹にご出席を頂きました。

当事業は埼玉県内の障害者の社会参加を推進するため、埼玉県障害者協議会が埼玉県の委託を受けて、埼玉県障害者社会参加推進センター事業として実施しています。平成 30 年度事業では、13 の実施団体を通じて、講習会や各種体験など、障害者が日常生活を送るために必要な指導、訓練等の開催を予定しています。



当日の会議では、各実施団体より平成 30 年度社会参加推進事業について、実施内容の発表や意見交換、すでに今年度実施されている事業についての報告がそれぞれ行われました。

この会議には、社会参加推進事業の各実施団体の他、今年度の 4 月から着任された、埼玉県福祉部障害者福祉推進課 社会

昨年度からの大きな変更点として、平成 29 年度社会参加事業の一つとして実施されていたスポーツ・レクリエーション部門が、今年度から「障害者レクリエーション活動等実施事業」という別事業としての開催となつたことが田中社会参加推進センター所長から報告されました。

本事業の目的である「障害の有無に関わらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障害者自らによる社会参加推進施策の効率的な展開を図り、地域における自立生活と社会参加を推進すること」という運営要綱をもう一度各実施団体間で確認し合い、この目標を実現するためにより一層努力するとの認識を共有し、第 1 回会議は終了致しました。

平成 30 年 8 月 11 日 土曜日、埼玉県障害者交流センター 2 階の第 1・第 2 会議室にて、平成 30 年第 1 回埼玉県社会参加推進協議会並びに社会参加推進事業実施団体調整会議が開催されました。

参加推進・芸術文化担当の相子知之主幹にご出席を頂きました。

当事業は埼玉県内の障害者の社会参加を推進するため、埼玉県障害者協議会が埼玉県の委託を受けて、埼玉県障害者社会参加推進センター事業として実施しています。平成 30 年度事業では、13 の実施団体を通じて、講習会や各種体験など、障害者が日常生活を送るために必要な指導、訓練等の開催を予定しています。

当日の会議では、各実施団体より平成 30 年度社会参加推進事業について、実施内容の発表や意見交換、すでに今年度実施されている事業についての報告がそれぞれ行われました。

この会議には、社会参加推進事業の各実施団体の他、今年度の 4 月から着任された、埼玉県福祉部障害者福祉推進課 社会

昨年度からの大きな変更点として、平成 29 年度社会参加事業の一つとして実施されていたスポーツ・レクリエーション部門が、今年度から「障害者レクリエーション活動等実施事業」という別事業としての開催となつたことが田中社会参加推進センター所長から報告されました。

本事業の目的である「障害の有無に関わらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障害者自らによる社会参加推進施策の効率的な展開を図り、地域における自立生活と社会参加を推進すること」という運営要綱をもう一度各実施団体間で確認し合い、この目標を実現するためにより一層努力するとの認識を共有し、第 1 回会議は終了致しました。

【加盟団体活動紹介 第一回】

# 障害児・者とともに歩む会

校・施設・保育園) を目指す。

**設立年**  
昭和 56 年 4 月 18 日

**会員数**  
170 名

**会員対象**

歩む会福祉会施設利用者・職員・  
教員・本庄養護学校卒業生など。  
特に限定はしていません。

**発行会報誌**  
『SSC ゆみ』

6・9・12・3 月 (年 4 回発行)

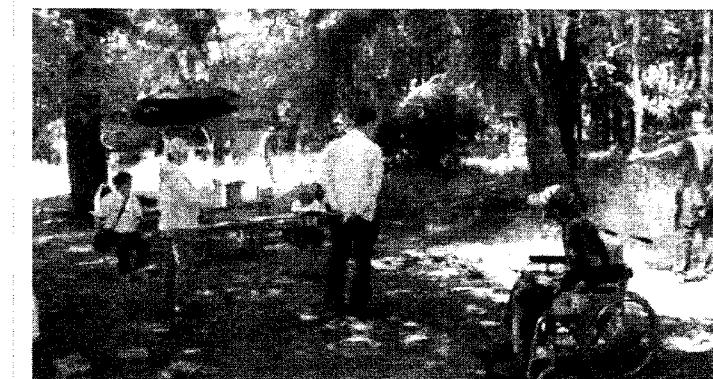
会報が複数ある場合  
『歩む会ニュース』

**ホームページ**

無し

**目的**

①ひとり一人の悩みをみんなの  
ものとし、励まし合い、障害児  
者とその家族の豊かな生活を目  
指す。



バーベキューの様子

**活動紹介**

5月バーベキュー  
会長宅で 30 名くらい参加して  
ゴールデンウィーク中に行つて  
います。

7月総会  
大型バスを借りて出かけます。  
11月リンゴ狩り  
総括・方針を決めていきます。



ミニSLに乗って

以前は、学習会、キャンプ、  
ハイキング等行つっていました  
が、現在、活動状況は上記のも  
子供たち。



りんご狩りにて

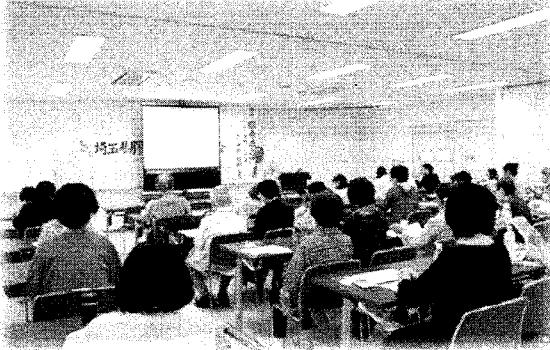


のだけになり、歩む会福祉会後  
援会の活動に学習や地域交流の  
活動など移つていて、歩む会  
は新しい職員が活動の中心にな  
なつてはいるので、会の目標に向  
けてどう活動していくかやや見  
失つてはいる状況です。

【加盟団体活動紹介  
第二回】

# 埼玉県膠原病友の会

一般社団法人全国膠原病友の会の下部組織として、会員の情報交換、親睦等を行っています。膠原病は完治の難しい病気ですが、気持ちが前向きの患者が多く、病気、生活、就労の悩みなどを一緒に考え、お互いの向上につなげています。



平成 30 年 6 月 3 日 第 46 回総会の様子

**目的**

本会の目的は、膠原病についての正しい知識を高め、明るい療養生活を送るとともに会員相互の親睦を図り、病気の原因究明と治療法の確立並びに社会対策を推進することです。

**活動紹介**

友の会の活動拠点は、さいたま市浦和区大原にある埼玉県障

害者交流センター 1 階の団体交流室の事務所です。

主な活動内容は、次の通りで

す。

- ・年一度の総会、同日開催の医療講演及び医療相談会（膠原病の専門医をお呼びして、お話を

聴いた後、質問にお応えいただいているいます。）

これらの活動への参加は、年三

回の会報で全会員にお知らせし、意見や感想を掲載しています。

同じ病気を持って生きる者同士、決して「一人で悩まない」よう、皆でサポートを続けています。

**ホームページ**

<http://s-kougen.jimdo.com>

**発行会報誌**

『SSKO 膠原埼玉版』

1月・4月・9月（年3回）

平成 30 年 3 月 31 日 友の会患者交流会  
埼玉県障害者交流センターにて

**平成 30 年度**

# 「みんな幸せ・共生社会 県民のつどい」

開催日程：平成 30 年 11 月 18 日(日)

会 場：行田市教育文化センターみらい（行田市佐間 3-24-7）

障害者絵画展、特別支援学校・学級作品展、入賞作品表彰式、特別支援学校生・近隣小中高等学校によるステージ発表、障害者団体による物品販売など様々なイベントがあります。



主 催：埼玉県、埼玉県教育委員会、行田市、行田市教育委員会、  
特定非営利活動法人埼玉県障害者協議会、埼玉県特別支援教育推進協議会

### <賛助会員加入のお願い>

埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。

賛助会員には年 8 回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。

賛助会員の会費は、年一口 2,000 円 です。

入会をご希望の方は、右記の口座へお振込み下さい。

**特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会**



### <郵便振替>

#### 【口座番号】

00130-9-673233

#### 【口座名称】

特定非営利活動法人  
埼玉県障害者協議会



### 編集部

今年の夏は各地で最高気温の記録を更新するなど酷暑の日が多くありましたが、そろそろ心地よい風に秋の訪れを感じる頃でしょうか。秋といえば「スポーツの秋」「芸術の秋」「読書の秋」「食欲の秋」？？？障害者交流センターでは、スポーツ・芸術とともにさまざまなプログラムやイベントを企画して、皆様のお越しをお待ちしております!! 塩原

